

移住・住まいに関する支援制度

各支援制度には条件があります。詳しくは秘書政策課 総合政策係 移住窓口までお問合せください。

二本松市移住支援金

東京23区に居住または勤務していた方で 転入後に所定の要件を満たす方。

補助額: **単身60万円 / 世帯100万円** 18歳未満の子一人につき+100万円

来てにほんまつ住宅取得支援事業

県外移住者で住宅(新築・中古)を取得する方

補助額: **最大200万円** ※補助対象経費の1/2以内

空き家改修費等助成金

二本松市外から移住の方

補助額: **最大50万円** ※補助対象経費の1/2以内

多世代同居住宅改修助成金

Uターン等で新たに三世代以上でお住まいの方

補助額: **最大36万円** ※補助対象経費の1/2以内

住んでにほんまつ空き家対策総合支援事業補助金

県外移住者、二地域居住者 市内居住の子育て世帯、新婚世帯など

補助額: **改修等・最大240万円 / 除却等・最大80万円**

空き家状況調査・最大4万円 ※補助対象経費の1/2以内

大卒者等定住促進奨励金

●大学・短大・専修学校等を卒業後1年以内 ●市内企業に正社員として新規雇用された方

補助額: **最大30万円** ※奨学金返済残高と同額(上限30万円)を交付決定1年後から3年に分割して支給

結婚新生活支援事業補助金(上記各制度との併用不可)

※年齢、その他要件あり

補助額: **最大60万円** (要件あり)※住居費・リフォーム費用及び引越し費用

更に追加の支援が 受けられる可能性も!

上記の制度以外にも『やりたいこと』や『家族構成』によっては、更に支援を受けられる事もあります。

1. 新しく事業を始める

新たに事業を起こす方や就農するための支援制度があります。

2. 子育て世帯へ

子育て世帯と子ども、妊婦さんを支援する制度があります。

まずはお相談ください。

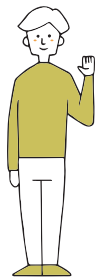
▶ 秘書政策課 総合政策係 移住窓口



上手にしたい 補助制度・助成制度

補助・助成は生活環境＆ライフスタイルによって変化します。パターン例をご紹介します。

CASE
1



单身

20代、二本松市出身、東京都で社員。
実家へUターンし、両親・祖父母と同居予定。

二本松市の移住支援制度を活用すると...

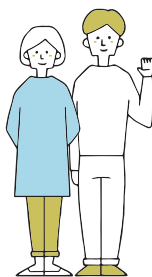
最大96万円

の補助が受けられる可能性があります！

内訳&活用できる制度

- 移住支援金 60万円
- 多世代同居住宅改修助成金 36万円

CASE
2



夫婦

30代、Iターン、県外から転職に伴い移住。空
き家バンク登録物件を購入しリフォーム予定。

二本松市の移住支援制度を活用すると...

最大420万円

の補助が受けられる可能性があります！

内訳&活用できる制度

- 来てにほんまつ
住宅取得支援事業補助金 180万円
- 住んでにほんまつ
空き家対策総合支援事業補助金 240万円
- 空き家バンク制度

CASE
3



子育て

夫婦ともに30代、未就学児2名、東京23
区から移住し、新築住宅を購入する予定。

二本松市の移住支援制度を活用すると...

最大500万円

の補助が受けられる可能性があります！

内訳&活用できる制度

- 移住支援金(子育て加算あり) 300万円
- 来てにほんまつ
住宅取得支援事業補助金 200万円

他にもこのような制度が活用できます

起業・就農 | 創業支援空き店舗等活用事業補助金／新規就農者研修支援事業

子育て・育児 | 妊産婦健康診査費用助成／出産・子育て応援給付金／
子育てヘルプ応援事業／子ども医療費助成・保育料助成

この他にも
国や県の支援制度が
活用できる場合があります

このように「移住」の支援の他にも、暮らしや生活スタイルに合わせて制度や補助・助成を受けることも可能

詳しくはお問い合わせください

▶ 秘書政策課 総合政策係移住窓口 TEL: 0243-24-7120

※ 各制度には要件があります。また、併用ができるケースとできないケースがあるので、詳細は担当までご相談ください。

※ 情報は令和7年3月末のもので、今後変更になる可能性があります。



経験者は語る

やりたいことの『補助』を受ける

ゲストハウス開業時には、周囲に相談して補助事業の活用をしようと思いました。それまで会社員だった頃には全くやったことのない作業だったのですが、市役所・商工会・先輩移住者などに協力してもらい、無事に採択されて事業を進めることができました。「やりたいこと」に

対して支援があるのは本当にありがたいですね。

一方で、条件が一致せず受けなかった支援もあります。募集期間と実施期間の折り合いがつきませんでした。金額が大きく、ショックもありましたが、最初から「あくまでその名の通り補助的なもの」として考えていたことが気持ちを切り替えられた理由です。落ち込んで移住をやめるなんてことがないように、活用できるものは活用するけれど補助制度に頼りすぎないという気持ちが大事だなと思いました。

補助制度

支援制度

相談窓口

移住全般

秘書政策課 総合政策係移住窓口

TEL:0243-24-7120 FAX:0243-22-7023

住所:〒964-8601 福島県二本松市金色403-1

ふくしまぐらし相談センター〔東京都千代田区有楽町〕

福島県が開設している移住相談のワンストップ総合窓口

就職

二本松市役所 商工課 商工振興係

TEL:0243-55-5120

二本松市の就職情報を得ることができる。

ハローワーク二本松

TEL:0243-23-0343

厚生労働省が運営する公共職業安定所。職業相談・紹介のほか雇用保険、職業訓練などのサービスが受けられる。

ふるさと福島就職情報センター〔福島窓口 ジョブカフェふくしま(福島市)〕

TEL:024-525-0047 FAX:024-533-4115

E-mail:fukushima@kando-fukushima.jp

福島県内での就職に関する相談やアドバイスを受けることができる。福島県が運営。

ふるさと福島就職情報センター〔東京窓口(ふくしまぐらし相談センター内)〕

TEL:03-3214-9009 FAX:03-6269-9885

E-mail:fturn-soudan@pref.fukushima.lg.jp

東京にいても福島県内での就職に関する情報や相談を受けられる。

起業

二本松市役所 商工課 企業誘致係

TEL:0243-55-5121

二本松市の起業に関する窓口。必要に応じ、商工会議所、あだたら商工会への案内を行う。

二本松商工会議所

TEL:0243-23-3211

二本松地域(旧市内)における起業支援のほか、フリーランスへの支援が受けられる。

あだたら商工会

TEL:0243-23-5854

安達・岩代・東和地区において起業する方への支援を行っている。

福島駅西口インキュベートルーム

TEL:024-525-4048 FAX:024-525-4069 <https://www.incub.jp/>

福島県公設のインキュベート施設。創業に関するさまざまな支援を受けることができる。

就農

二本松市役所 農業振興課 農政係

TEL:0243-55-5116

二本松市内で新規就農を志す方の総合窓口

県北農林事務所安達普及所

TEL:0243-22-1127 FAX:0243-22-5839

二本松市を含む福島県北地域を管轄する就農・6次化の相談窓口

住まい

秘書政策課 総合政策係 移住窓口(移住・空き家バンク相談等)

TEL:0243-24-7120

E-mail:sougouseisaku@city.nihonmatsu.lg.jp

公益社団法人 福島県宅地建物取引業協会 安達支部

TEL:0243-23-3881 FAX:0243-23-1743

公益社団法人 全日本不動産協会 福島県本部

TEL:024-939-7715 FAX:024-939-9377

E-mail:zennichi@green.ocn.ne.jp